

# アクセシビリティを具現した図書館利用教育： 現状と課題（1）

## Educational Programs for Library Accessibility: Current Trends and Future Problems (1)

福田 博同

Hiroatsu FUKUDA

### 要 旨

図書館は「読む自由」を保証するため、すべての人に電子資料を含む図書館資料を提供する義務がある。図書館は今や、その電子資料を作る主体でもある。ICTの発達により「読書権」を保証する機会は拡大したが、その利用方法もアクセシビリティに配慮する必要がある。公立図書館の利用教育において、児童や障害者へのサービスは古くから取り組まれているが、重複障害者や高齢者への取り組みは緒に就いたばかりである。そのような現状において、公立図書館での利用教育の課題を分析し、インターネットによる図書館利用教育を中心として、あるべき方向を論ずる。

キーワード：accessibility, older adults, handicapped people, multi-handicapped people, public library, educational program, アクセシビリティ, ユーザビリティ, 公立図書館, 図書館サービス, 電子図書館, 利用教育, 高齢者, 障害者, 視覚障害者, 聴覚障害者, 盲ろう者, インターネット放送, 音声, 字幕, Web ページ作成

Abstract: Public libraries must be accessible to people with disabilities for reading all kinds of documents including digital ones. The development of the ICT (Information and Communication Technology) has enabled for handicapped people to read library's digital documents by using PC, but that is not enough. Then, how should we improve educational programs for library accessibility in Japan? In this paper, I discuss the current trends, and by analyzing their inherent problems offer some practical suggestions with older adults and handicapped in more than one way people in mind.

## 1 はじめに

日本における公立図書館の児童への読書環境は1903年開館の山口県立図書館の閲覧席<sup>1)</sup>から始まるとされる。國枝(2006)<sup>2)</sup>の調査では早くも1908年頃から児童図書館・学校図書館設置要望や読書指導の論文が現れる。戦後以降をピックアップしても、1950年の「全国学校図書館協議会」発足<sup>3)</sup>、1988年の「朝の読書」運動<sup>4)</sup>、2000年開設の「国際子ども図書館」<sup>5)</sup>や2001年には「子供の読書活動の推進に関する法律」<sup>6)</sup>などの成果のもとに、国の基本的政策に組み込まれている。このことは2009年の改正図書館法に基づく「司書資格取得のために大学において履修すべき図書館に関する科目」<sup>7)</sup>においても「児童サービス論」が1単位から2単位へ強化するなど重点サービスとして位置づけられる。

障害者への読書環境は1879年の設置の「訓盲院」(1910年、東京盲学校、東京聾啞学校に分離)の図書室<sup>8)</sup>や、1916年の「東京市本郷図書館」の点字文庫<sup>9)</sup>、1935年の「ライトハウス」<sup>10)</sup>、1940年の「日本盲人図書館(後の日本点字図書館)」<sup>11)</sup>等で広まった(この調査については金(2006)<sup>12)</sup>が詳しい。また、日本のバリアフリー図書の歴史については、国際子ども図書館(2005.7.21)<sup>13)</sup>に年表がある。

戦後以降でも、1970年の視覚障害者読書権保障協議会(視読協)の「公共図書館が障害者にも読書を」という読書権活動<sup>14)</sup>や著作権法37条<sup>15)</sup>改正で公表著作物の点字複製可能、1972年の京阪神点字図書館連絡協議会(現近畿視覚障害者情報サービス研究協議会)の発足<sup>16)</sup>、1977年の全国視覚障害者情報提供施設協会<sup>17)</sup>等の働きで拡大し、1981年の「国際障害者年」を機に社会的に認知されつつある。

1970年代の欧米のノーマライゼーション<sup>18)</sup>の活動は、1988年のスウェーデン国立点字図書館DAISYプロジェクト(1996年DAISYコンソーシアムへ)<sup>19)</sup>、1990年の障害を持つアメリカ人法<sup>20)</sup>、などに結実した。本邦でも1995年に政府の「障害者プラン」<sup>21)</sup>、各種障害者団体や日本障害者リハビリテーション協会のノーマネット<sup>22)</sup>などの活動で情報化社会に対応し、2009年6月の障害者の情報利用の機会の確保として著作権法改正へと推進できた<sup>23)</sup>(著作権法については別稿で論ずる)。

障害者への図書館利用教育関係では、以下のように一定程度取り組まれている。

- ・1986年、『聴覚障害者も使える図書館に：図書館員のためのマニュアル』<sup>24)</sup>発行
- ・1987年、日本IBM、視覚障害者向け「パソコン1日研修」<sup>25)</sup>
- ・1997年、全国盲ろう者協会、実態調査を実施<sup>26)</sup>
- ・1998年、日本図書館協会障害者サービス委員会、公立図書館での障害者サービスの調査を実施<sup>27)</sup>
- ・2000年、『視覚障害者サービスマニュアル』<sup>28)</sup>発行

重複障害者への情報化対応利用教育は2001年に大阪府立中央図書館が本邦初の盲ろう者へのパソコン支援を開始<sup>29)</sup>して以来である。

一方、高齢者に対しての図書館利用教育については、児童や障害者サービスに比べ、かなり遅れて取り組まれた。米国の状況について高島（2005）は1971年の「高齢化問題に関するホワイトハウス会議」以降、高齢者観が変容、と論じているように<sup>30)</sup> 老眼への問題意識が社会的に形成され、1975年にALAでガイドラインを作成した。本邦図書館界では1970年の前述の読書権運動、1977年に「弱視問題研究会」結成<sup>31)</sup>、1978年のどらねこ工房「大活字本」製作<sup>32)</sup>等少しずつ取り組まれている。ICTの発展は特に重度障害者の来館を促し公立図書館も一定程度対応しているが、さらに電子図書館が本来的に機能するなら「すべての人に読書権を確保」できるようになるだろう。ここで本来的に機能するなら、と述べたのは現実には様々なアクセシビリティ非対応が有るからである。本稿では、図書館利用教育の中で、公立図書館のWebサイトの評価を中心に述べる。

## 2 図書館利用対象者

厚生労働省（2008）<sup>33)</sup>によれば、2006年推計で全障害者数は304万人、視覚障害者が31万人、聴覚障害者が34万人である（図1）。また、図書館の利用に何らかの補助が必要な年齢構成でいうと、乳幼児・児童、高齢者・弱視者を別区分する必要がある。乳幼児は保護者の「読み聞かせ」、児童には年齢別漢字、やさしい表現、振り仮名が必要で、高齢者は文字の拡大を必要とし、弱視者は拡大率がさらに大きくなる。また、在日外国人には言語別サービスが必要である。図2は2009年5月1日の総務省の5才区切りの人口統計<sup>34)</sup>を加工したものである（図2）。

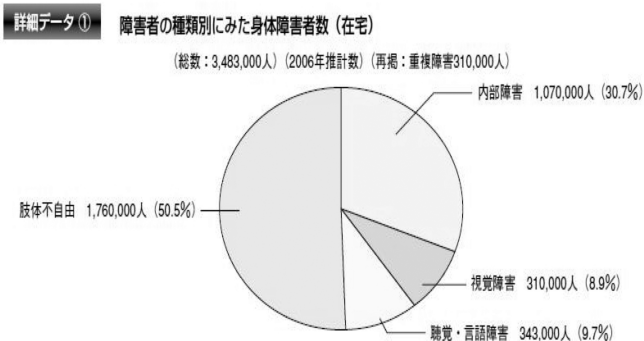


図1 「平成18年身体障害児・者実態調査結果」厚生労働省

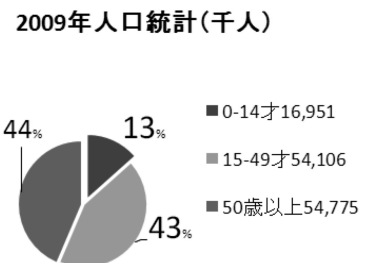


図2 「2009年人口統計」総務省

人口1億2583万3千人中、平常サービスの人口5,410万6千人(43%)に対して、振り仮名が必要な14才頃までの人口1,695万1千人(13%)と、読書に老眼鏡が必要な50才<sup>35)</sup>以上の人口5,477万5千人(44%)を加えた数の方が多いことである。さらに、言語サービスが必要な人口169万6千人を加える<sup>36)</sup>。また、障害者サービスが必要な約304万人中のおよそ半数を加えたとしても<sup>37)</sup>、さらにバリアフリーサービスが必要な人口が増える。

### 3 公立図書館 Web サービスの現状

図3は日本図書館協会が調査した公立図書館のWebサービスの現状(2009年10月)を図表化したもの<sup>38)</sup>である。Web目録、同横断検索、共同レファレンス、Webレファレンスが42都道府県、電子資料作成提供、オンライン貸出予約は38都道府県・703市区町村、モバイル版などのサービスが実施されている。



図3 公立図書館のWebサービス

#### 3.1 Web検索

公立図書館界では国立情報学研究所と全国大学図書館等を中心としたNACSIS-Webcatのような共同目録仕組みを持たなかったため、Web目録横断検索はWebcatには劣るが便利な機能である。本来ならNACSIS-Webcatシステムにすべての生涯学習機関(図書館、博物館、美術館、公民館等)が参加できれば望ましいとはいえ、47都道府県中44システムで93%の実施率である。

Web OPACは、1997年に6館だったが、47都道府県、1,317市町村立中1,053館、81%まで拡大するなど基本要件は揃いつつある。

### 3.2 Web リクエスト

Web 貸出予約が都道府県立で 81%、市町村立で 54% と発展途上中、Web レファレンスが都道府県立では 89% というものの、市町村立では 5% とまだまだこれからの状態である。

レファレンス事例データベースについては図 3 をみるより、国会図書館の「レファレンス協同データベース」の参加館情報が参考になる<sup>39)</sup>。11 月 9 日現在で、都道府県と政令指定都市で 77 館（100 %）、市区町村で 244 館（19%）と着々と増加しつつある。

### 3.3 Web リポジトリー

大学図書館を中心に発展してきた Web リポジトリーだが、公立図書館でも電子資料を作成し蓄積するリポジトリーは必須要件になりつつある。作成される電子資料は、地域行政資料、図書館報、貴重書、郷土資料、館員研究成果物、DAISY 本等が含まれる。都道府県立図書館で 10%、市区町村立図書館で 0.1%、全体で 0.8% との数字は「電子図書館化も図書館員の使命である」との意識が公立図書館では、まだ浸透していない結果ともいえよう。これは、基本的人権である「読書権」の確保にもかかわらず、図書館界全体で電子資料を構築するのは社会通念になりつつある。電子化が単なる画像でなく、重複障害者を念頭に「点字ディスプレイ」で読める「テキストデータ」が望まれている。

## 4 Web 項目と階層

図書館資料・情報の提供手段はインターネット PC、ケータイ Web、ラジオ、テレビ、映画、DVD などがあるが、ここではインターネット PC を論ずる。対象者別では児童、視聴覚障害者、一般、外国人、ケータイ利用者用、登録者用が必要である。掲載項目は大きく分けて「対象者別」、「電子図書館」、「検索」、「利用案内」、「ヘルプデスク」、「対話サービス」、「ナビリンク」、「モバイル」の 9 つほどであろう。日本図書館協会図書館利用教育委員会（2001）によると、利用サービス案内として 12 項目、情報活用指導に 18 項目を掲げている<sup>40)</sup>。また、日本図書館協会の「公共図書館の評価項目一覧表（案）」<sup>41)</sup>にも Web サイトの評価がある。

1 ページに収める項目と階層の関係は説明文の長さにもよるが、認知心理学のジョージ・ミラーが提唱する「Magical number 7+-2」<sup>42)</sup>を適用するが良い。また、アクセシブルな Web サイトを評価する「Google Accessible Search」サイト<sup>43)</sup>が参考になろう（図 4）。

すなわち、ロゴ・タイトルと著作権表示、リンク項目は「検索窓」、「詳細検索」、「ナビリンク」、「概要」、「対話グループ」、「FAQ」、「質問受付」、「用語」の 8 つのみであり、盲ろう者統合ソフトウェア ALTAIR9.1<sup>44)</sup>でも 30 秒で読み上げる。Google Home でも 21 リンクであり、1 分以内で読み上げる。

一方、Yahoo! Japan<sup>45)</sup> はポータル化競争の結果、トップページに 239 行、124 のリンクを盛り込んだ。この結果、Tab キーを 124 回押す必要があり、1 ページを読むのに 20 分もかかる。さらに、盛り込みすぎにより老眼者には非常に探しづらい。項目数と階層の関係は「少なく、深く」か「多く、浅く」かの選択になるが、アクセシビリティの観点からは前者がよい。そこで、図 5 に老眼でも見やすいサイト見本を掲載した。「多く、浅く」の場合は、ページ内リンクが必要であるが、ページリンク、外部リンクとの違いを明確に示す必要がある。

図4 eocole画面

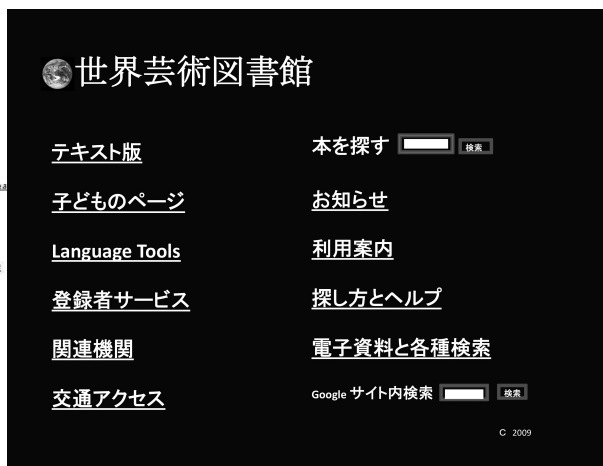


図 4 Google Accessible Search 画面 図 5 見やすいサイト見本

表 1 および表 1-2 は「図書館 Web サイトの項目と階層」である。「Magical number 7+2」を適用し、トップページと第 2、第 3 階層までをまとめた。図書館界で標準的な 10 進分類を Web サイト用に考案することも考えられる。項目名の選定、項目をどの階層に含めるかは各館の独自性だが、アクセシビリティの観点からのポータル化の弊害を念頭に置く必要がある<sup>46)</sup>。また、この表には公立図書館で未だ実施していないが、近い将来必要な項目も入れてある<sup>47)</sup>。

項目のネーミングや表示は重要で、例えば、外国語サイトを大阪府立図書館<sup>48)</sup>のように「한국어」、「ESPANOL」と母国語で読めるように、また、多言語の場合、Googleのように「Language Tools」とする方法もある（「子どものページ」では「外国語」）。また、用語「レファレンス」を定着させたい図書館側の視線より、「調べものサポート」、「調べものヘルプ」、「調査相談」などの一般人が理解し、かつ、スクリーンリーダーに対応する用語を使うことも必要である<sup>49)</sup>。

表1 図書館 Web サイトの項目と階層

トップページ	第2階層	第3階層	備考
対象別	多言語 (英・韓・中・葡)	トップページの第2階層を参照	・トップページに被リンク ・国際語、在日外国人の多い順
	年齢 (子ども、成人・高齢者)	・トップページの第2階層を分かりやすく(子ども)、 ・老眼用に(成人・高齢者)	・トップページに被リンク ・子ども:ふりがなと表現 ・成人:老眼用が標準
	障害(音声・字幕・肢体)	トップページの第2階層を音声ブラウザ、点字ディスプレイ、字幕等へ対応した項目へ変更	・トップページに被リンク ・音声ブラウザ・点字ディスプレイ(全盲対応) ・字幕・手話・弱視・色覚対応 ・上肢障害対応(トラックボールとオンスクリーンキーボード)
	組織(親機関・子機関)	各機関の第2階層	・トップページに被リンク ・都道府県・教育委員会・本館分館
	メンバー別(登録ユーザ・図書館員)	トップページの第2階層をメンバー用へ取捨選択して変更	・トップページに被リンクか「コミュニティ」内に入れるか ・登録ユーザサービスや館員SNS
	モバイル	トップページの第2階層をモバイル用へ取捨選択して変更	・トップページに被リンク ・ケータイ Web
開設者	館名/交通アクセス住所/電話/FAX/e-mail/免責		・館名だけトップページに入れ、交通アクセスなど第2階層に入れるか検討
検索	資料検索	蔵書検索 全文検索	・CiNiiを参照されたい
	サイト内検索		・google サービス利用可
	リソース検索	・検索エンジン検索 ・分野別 DB	・Tulipsを参照するが、項目数を10以内に再構築
地域リポジトリ	館作成電子資料	DAISY 本等/字幕映像資料/貴重書DB/館報/展示会資料/解題目録/人物解題/主題解題/電子資料利用法/機器利用マニュアル/利用規則等	・リポジトリ機能を前提に構築。 ・第3階層も項目数を10以内に
	地域共同リポジトリ	分野別地域資料リポジトリ	・リポジトリ機能を前提に構築。 ・生涯学習、教育委員会、障害者サービス、古文書作成、行政資料、ビジネス資料等作成グループのリポジトリ
お知らせ	休館等/イベント/新着案内		・リポジトリ機能を前提に構築 ・新着図書、これからでる本、推薦書解題、ベスト10等
ご案内	利用案内	カレンダー・開館時間 貸出・予約・複写 レファレンス・相互利用 機器利用案内	・音声字幕付きマルチメディア応用の利用案内も必要
	配置案内	・交通アクセス ・配置図 ・配置詳細	・音声字幕付きマルチメディア応用の配置案内も必要

表1-2 図書館 Web サイトの項目と階層 (その2)

トップページ	第2階層	第3階層	備考
対象別	調べものヘルプ	・情報探索法 ・レファレンス資料ヘルプ	・機器操作を含め「なんでもヘルプ」とする方法もある
	機器操作ヘルプ	・パソコン設置と使い方 ・ソフト利用法 ・インターネット利用法 ・マイクロフィルム/ビデオ/複写機等の利用方法 ・福祉機器利用法 ・非常時機器利用法	・Q&Aで共同ヘルプも考えられる ・視覚障害者、聴覚障害者、肢体不自由者、重複障害者を念頭にヘルプを作成する ・音声字幕付きマルチメディア応用の配置案内も良い ・クイズ形式も良い
	各種予約/要望/SDC	・ID登録/変更/解除方法 ・貸出状況表示貸出予約 ・貸出更新 ・図書購入要望 ・選択的情報提供 ・データ保存 ・DAISY本、録音図書予約 ・字幕付き映像資料予約	・大学図書館で行われている貸出更新、図書購入希望、データ保存機能は、今後、公立図書館でも検討される事項だろう
コミュニティ	メールマガジン/ブログ	・分野別項目	・図書館側発行の雑誌、日記
	メーリングリスト/WIKI	・図書館関連 ・地域関連	・地域資料作成などの活用
	テレビ電話サービス	・高齢/障害用ヘルプ	・ねたきり高齢者 ・視覚障害者 ・聴覚障害者 ・重複障害者用

## 5 アクセシブル Web サイトのチェック方法

アクセシブルな Web サイトをチェックする基準はサイト作成者の実作業と、チェックシステムによる方法がある。

前者については、W3Cの「Web Content Accessibility Guidelines 1.0」(1999) (WAI)<sup>50)</sup> や、それに基づいた JIS 規格である JIS X8341-3 (2004)<sup>51)</sup> があり、社会的にも定着しつつある。具体的には以下のような注意を実行する

- ・画像・音声・映像には代替手段を確保する
- ・色だけに左右されない：色覚対応、明度対比
- ・構造を正しくタグ付け、画面デザインはスタイルシートを利用する
- ・音声ブラウザで利用できるような言語使い
- ・表は適切に「読み上げられるよう」にする
- ・新技術に他のブラウザでも対応できるようにする
- ・装置に依存しないこと



などである。JIS X8341-3 の基となった情報通信研究機構の「みんなが使えるホームページの作り方」<sup>52)</sup> に 12 のポイントを記載しており、こちらを参考にすれば良い。

これらのチェックを自動的に行う Web チェッカーには次のようなものがある。

- ・ The W3C Markup Validation Service<sup>53)</sup>

HTML や XHTML 文書として、例えば文書の形式、タグの要素、構造の要素等が正しく記述されているかの文法をチェックする

- ・ The W3C CSS Validation Service<sup>54)</sup>

上記の HTML や XHTML 文書と関連するスタイルシートの文法をチェックする。

- ・ 色覚バリアフリーチェックシステム「Image J」と「Vischeck J」<sup>55)</sup>

岡部・伊藤（2004）<sup>56)</sup> の色盲に関する見え方の研究（最新の表は伊藤啓（2009）<sup>57)</sup> にある）にもとづいて、「NPO 法人北海道カラーユニバーサルデザイン機構」<sup>58)</sup> が作成提供するチェッカー

- ・ 「aDesigner」

福田・高木等（2006）<sup>59)</sup> の作成した、HTML 文法ではチェックできない明度対比、HTML 構造化をもとにページ内リンクの到達時間などをチェックする支援ツール。オープンアクセスの「eclips」に寄贈され、そこからサービスを提供している<sup>60)</sup>。

これらの自動チェックシステムで捉えきれないアクセシビリティチェックは作成者がデザインのセンスでもってチェックする。最低限、日本の Web ブラウザー特有の見映えとして、前述の JIS 規格（2004）に、行間を 1.5 にすることを付加するだけは必須事項である。<sup>61)</sup>

さらに、図書館サイトでは Dublin Core Metadata Initiative により提唱され、2003 年に国際標準となった、ISO 15836 及び NISO Z39.85<sup>62)</sup> のメタデータを記述する必要がある。すなわち、Title, Creator, Subject, Description, Publisher, Contributor, Date, Type, Format, Identifier, Source, Language, Relation, Coverage, Rights の 15 要素である。

## 6 47 都道府県立図書館トップページアクセシビリティの現状と課題

さて、これらのチェックを以下の環境で 2009 年 11 月 23 日に 47 都道府県立図書館を行ってみた（表 2）及び（表 3）。

なお、内容の充実度についてはこの評価には入れていない。

- ・ OS : Windows XP<sup>63)</sup>
- ・ Web ブラウザー : Internet Explorer 8<sup>64)</sup> 及び、Firefox 3.5<sup>65)</sup>
- ・ 音声ブラウザ : IBM Homepage Reader 3.04<sup>66)</sup> 及び、ALTAIR9.10
- ・ HTML チェッカー : The W3C Markup Validation Service

- ・色覚バリアフリーチェック：伊藤啓（2009）<sup>67)</sup>
- ・目安：子ども版の有無、テキスト版の有無、多言語版の有無、モバイル版の有無
- ・トップページのすっきり度：リンク数10～20、音声ブラウザ読み上げ時間5分以内、項目数の適格性7～14項目、色覚バリアフリー配慮、明度対比、行間CSS、画面分割、フレーム使用の有無、W3Cチェック、Dublin Core 対応

表2 都道府県立図書館トップページのバリアフリー度

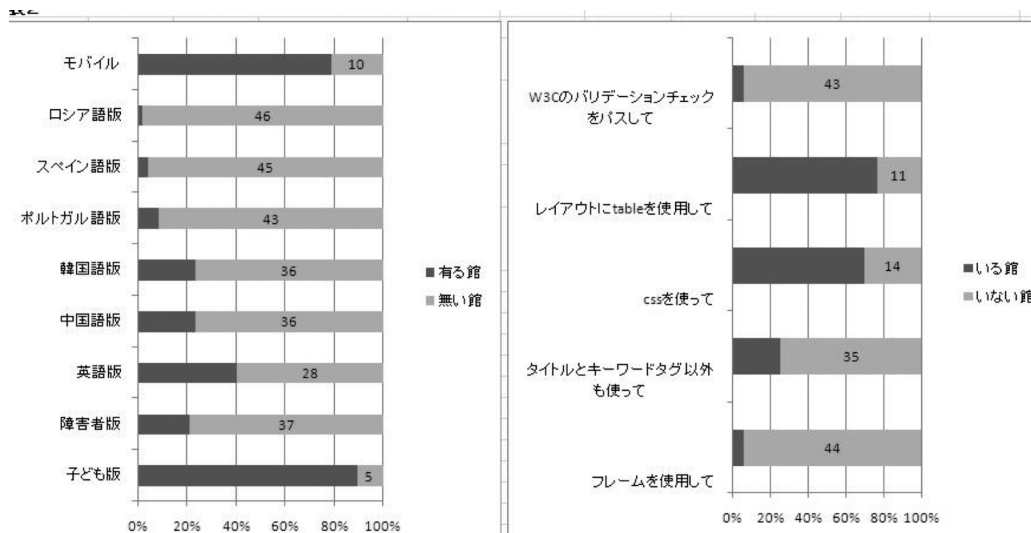
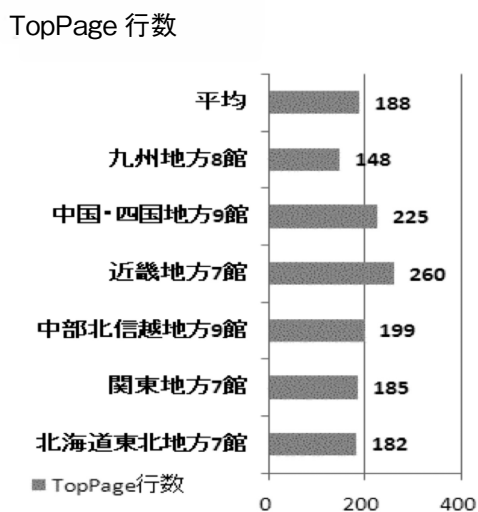
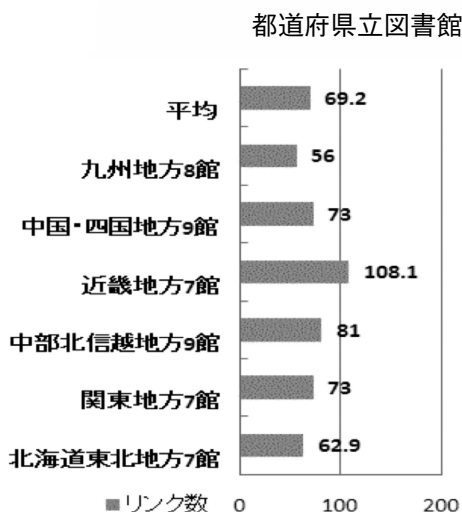


表3 ブロック別 リンク数と行数



公立図書館サイトを分析すると次のような結果である。

・ バリアフリー関連

- 視覚障害者対応サイト 10館で全体の20%である
- 子どもサイトは42館で90%である
- 多言語サイトは21館で40%である
- モバイルサイトは37館で88%である（前述の図3は2008年調査故、この図を参照されたい）

課題と対策：視覚障害者、多言語対応についての未実施館が多い。未実施館の努力が必要。

・ リンク数、行数

➢ 平均リンク数

指標：7～14      最良館：7      多すぎる館：144 平均：69

ブロック別<sup>68)</sup>では、九州地方が56リンク、近畿地方が108リンクである

➢ 平均行数

指標：20～50      最良館：77      多すぎる館：421 平均：188

地方ブロック別では、九州地方が148行、近畿地方が259行である。

（ちなみに、Google Accessible Searchは8リンク、12行である）。

課題：公立図書館界で、最もアクセシビリティに配慮していると定評ある館でさえ42リンクとトップページに詰め込む傾向があり、見やすさ、読みやすさの観点から改訂版が望まれる。

対策：表1、1-2に太線に囲まれている現在の平均的な項目数を「階層トップページ」程度に少なくすべきである。

・ W3Cのアクセシビリティチェック

➢ 通過したサイト4館（9%）

課題：図書館として必要なチェック故に各館の再構築が必要。

・ Dublin Coreの15項目を意識していない

➢ 完全実施している館はない。Titleとキーワード以外も使っている館は12館（25.5%）

課題：図書館として必要な項目故に各館の再構築が必要。

・ レイアウトにテーブルタグを使用している

➢ 35館（74%）

課題：WAI<sup>69)</sup>のガイドラインに従う必要がある。

・ 横幅を固定して見づらくしている

➢ 36館（76.7%）

課題：固定すると隠れた部分を横スクロールする必要がある。上肢障害者に配慮が必要<sup>70)</sup>。

- ・ 行間を空けないで見づらくしている
  - 17館 (36%) 一部空けている館 9館 (19%) 空けている館 26館 (55%)
  - 課題：見やすさのデザインを意識する必要がある
- ・ トップページから弱視対応にしていない
  - 白黒反転し読みやすくしている館は沖縄県立図書館のみ
  - 課題：版は多くなるとメンテナンスしづらい。メンテナンスの観点からも一般版を障害者対応にし、デザインを見やすくする必要がある。ただし、コンテンツの内容関係から分離する場合も許容される。

以上、47都道府県立図書館Webサイトトップページの状況を分析批評し、対策案を示した。確認すると以下のとおりである。

- ・ WAIやJIS X8341-3、「みんなのウェブ」等にある配慮に加え、日本特有の課題である行間を1.5倍程度にすること。
- ・ 「公共図書館の評価項目一覧表(案)」に詳細なWebアクセシビリティ・デザイン項目が必要である。以下の項目を盛り込む。
  - A) 音声代替可能なテキストページ、振り仮名付き児童対応ページ、多言語ページも必須事項とする
  - B) 1ページを音声ブラウザで読み上げるのに適切なリンク数、行数・文字数以内にする
  - C) 色覚・弱視へのユニバーサル・デザインを必須事項とする
  - D) 動画には字幕テキスト・手話・音声を必須事項とする。

これらの改善は図書館利用教育において、別稿で論ずる他のアクセシビリティ関連方法同様に、第一に取り組むべき事項である。

#### 注

- 1) 田村盛一著『山口図書館五拾年史』県立山口図書館、1953、p.23に平面図、p.24に普通閲覧室30坪90席、特別閲覧室8.25坪16席、婦人閲覧室8.25坪16席、児童閲覧席は新聞閲覧席や売店と同室で39.5坪と記載されている。
- 2) 國枝裕子「戦前日本の教育ジャーナリズムに見る学校図書館の研究」『神戸大学発達科学研究紀要』14(2)、2006。p.2全文情報は神戸大学学術機関リポジトリ [http://www.lib.kobe-u.ac.jp/infolib/meta\\_pub/G0000003kernel\\_81000696](http://www.lib.kobe-u.ac.jp/infolib/meta_pub/G0000003kernel_81000696) を参照されたい(以降、全文情報を主とし、全文：と表示する。Webサイト調査は2009年11月25日再確認済)。
- 3) 「全国SLAとは」(「全国学校図書館協議会」内)全文：<http://www.j-sla.or.jp/>
- 4) 「朝の読書」運動のあゆみ(「朝の読書運動推進協議会」内)全文：[http://www1.e-hon.ne.jp/content/asadoku\\_ayumi.html](http://www1.e-hon.ne.jp/content/asadoku_ayumi.html)
- 5) 「国際子ども図書館について」(「国際子ども図書館」内)全文：<http://www.kodomo.go.jp/index.jsp>
- 6) 「子どもの読書活動の推進に関する法律」(「文部科学省」「子どもの読書活動推進ホームページ」内)全文：<http://www.mext.go.jp/>

- 7) 文部科学省「司書資格取得のために大学において履修すべき図書館に関する科目の在り方について（これからの図書館の在り方検討協力者会議のこれまでの意見の概要・試案）」別紙資料2  
全文：[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shougai/tosho/shiryo/08102004/002/001.pdf](http://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/tosho/shiryo/08102004/002/001.pdf)
- 8) 視覚障害者については『東京盲学校一覧』東京盲学校, 1912, p.5. 全文は以下の国会図書館近代デジタルライブラリー（以下、「近代デジタルライブラリー」と略す）を参照のこと。  
[http://kindai.ndl.go.jp/BIIimgFrame.php?JP\\_NUM=40041474&VOL\\_NUM=00000&KOMA=5&ITYPE=0](http://kindai.ndl.go.jp/BIIimgFrame.php?JP_NUM=40041474&VOL_NUM=00000&KOMA=5&ITYPE=0)  
聴覚障害者については『東京聾啞学校一覧：明治45-大正5, 7, 9-14年度, 開校満40年』東京聾啞学校, 1912, p.2に沿革が、p.78に図書室の図がある。全文は近代デジタルライブラリーを参照。  
[http://kindai.ndl.go.jp/BIIimgFrame.php?JP\\_NUM=43010373&VOL\\_NUM=00001&KOMA=78&ITYPE=0](http://kindai.ndl.go.jp/BIIimgFrame.php?JP_NUM=43010373&VOL_NUM=00001&KOMA=78&ITYPE=0)
- 9) この事情については金智鉉「どのように視覚障害者は読書環境を獲得してきたのか：点字図書館、公立図書館、読書権運動の関係を中心として」『京都大学大学院教育学研究科紀要』No.52, 2006, p.108-121. 全文は同大学機関リポジトリ。全文：<http://hdl.handle.net/2433/43748>
- 10) 「ヘレンケラーと日本ライトハウス」（「日本ライトハウス」サイト内）全文：<http://www.lighthouse.or.jp/>
- 11) 「日本点字図書館の歴史」（「日本点字図書館ホームページ」内）全文：<http://www.nittento.or.jp/soumu/hist-01.htm>
- 12) 注9参照
- 13) 国立国会図書館国際子ども図書館→展示会・イベント→バックナンバー「読書の楽しみをすべての子どもたちに 展示B：日本のバリアフリー図書の歴史」全文：<http://www.kodomo.go.jp/images/event/exb/2005-02/chrono.pdf>
- 14) 視読協の読書権運動の歴史については、「全視協サイト」を参照。全文：<http://www.normanet.ne.jp/~zensi/>
- 15) 著作権法第37条「公表された著作物は点字によって複製することができる」全文：<http://law.e-gov.go.jp/htmldata/S45/S45HO048.html>
- 16) 川越利信「ネットワーク構築の軌跡」（「近畿視覚障害者情報サービス研究協議会」サイト内「視覚障害者サービス30年の歩み」内）<http://www.lnetk.jp/index.html>
- 17) <http://www.naiiv.net/>
- 18) Kent Elicsson, *The Origin and Consequences of the Normalization Principle*. Presentation, IASSID Congress. New Delhi, 1985. 全文：<http://www.skinfaxe.se/ebok/delhi.pdf>
- 19) 「ENJOI DAISY」サイト内 DAISY コンソーシアム <http://www.dinf.ne.jp/doc/daisy/consortium/index.html>
- 20) Americans with Disabilities Act of 1990. (ADA) 2008年改定を補遺した全文は「ADA HOME PAGE」の「AMERICANS WITH DISABILITIES ACT OF 1990, AS AMENDED」<http://www.ada.gov/pubs/adastatute08.htm#12101b>
- 21) 藤井克徳「障害者ブランノーノーマライゼーション7カ年戦略」『リハビリテーション研究』1996.4  
全文：[http://www.dinf.ne.jp/doc/japanese/prdl/jsrd/rehab/r086/r086\\_015.html](http://www.dinf.ne.jp/doc/japanese/prdl/jsrd/rehab/r086/r086_015.html)
- 22) 1964年に設立された同協会（<http://www.jsrpd.jp/index.php>）の情報ネットワークサービスで1996年9月開始。<http://www.normanet.ne.jp/>
- 23) 改正著作権法2010年1月1日施行。第37条第2項、第3項、第37条の2、第38条第5項、第43条第3号から第5項まで。具体的には、公表された著作物は点字複製可、電子的点訳を記録し公衆送信可、公共図書館・大学図書館等も視覚障害者等のため視覚著作物の音声化等必要な方式（例えばDAISY）への複製と公衆送信可（既出版を除く）、聴覚障害者等のため聴覚著作物の字幕化等必要な方式への複製と公衆送信可（既出版を除く）、貸出可など。  
全文サイトは総務省の「電子政府の総合窓口」サイトの「法令データ提供システム」にて「法令索引検索」で「著作権法」を検索のこと。<http://law.e-gov.go.jp/cgi-bin/idxsearch.cgi>  
改正著作権法の概要については、平成21年度第95回全国図書館大会第4分科会「変わる著作権法、変わ

- る障害者サービス」で報告があった。典拠資料：同大会要綱の南亮一「図書館関係著作権法」、梅田ひろみ「障害者関連の著作権法改正について」
- 24) 日本図書館協会障害者サービス委員会編『聴覚障害者も使える図書館に：図書館員のためのマニュアル』（日本図書館協会，1986）
  - 25) 注14参照
  - 26) 全国盲ろう者協会編『盲ろう者実態調査報告書』（全国盲ろう者協会，1996）
  - 27) 日本図書館協会障害者サービス委員会編『図書館が変わる：1998年 公共図書館の利用に障害のある人々へのサービス調査報告書』（日本図書館協会，2001）。1974年からの調査をまとめたもの。その後、2005年にも全国実態調査を行い同委員会編『障害者サービスの今をみる』（日本図書館協会，2006）を発行
  - 28) 近畿視覚障害者情報サービス研究協議会編『視覚障害者サービスマニュアル：2000』（読書工房，2000），2007年に改訂版あり
  - 29) 杉田正幸「盲ろう者へのパソコン支援」（大阪府立図書館紀要 No.37，2008）全文：[http://www.library.pref.osaka.jp/lib/kiyo\\_files/kiyo3703.html](http://www.library.pref.osaka.jp/lib/kiyo_files/kiyo3703.html)
  - 30) 高島涼子「高齢者観の変容と図書館：1961年・1971年高齢化に関するホワイトハウス会議を契機として」（京大大学生涯教育学・図書館情報学研究，No.4，2005，p.124。全文：KURENAI: Kyoto University Research Information Repository. <http://repository.kulib.kyoto-u.ac.jp/dspace/handle/2433/43859>
  - 31) 弱視者問題研究会，1977年結成。Webサイト <http://jakumonken.sakura.ne.jp/>
  - 32) 注13（国立国会図書館国際子ども図書館）参照
  - 33) 「平成18年身体障害児・者実態調査結果」厚生労働省（e-Govサイト）<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/shintai/06/index.html>
  - 34) 総務省統計局サイト→人口推計月報 全文：<http://www.stat.go.jp/data/jinsui/tsuki/index.htm>
  - 35) 老眼自覚年齢は45才だが、読書に必要な1Dの老眼鏡が必要な年齢は通常50才頃。竹内眼科医院「中高年パソコン派の為の眼鏡講座？その2」より。全文：<http://takeganka.exblog.jp/7508723/>
  - 36) 注31参照
  - 37) 2006年の障害者数年齢構成は、2009年人口統計の年齢構成比を準用した故、参考程度にとどめる。
  - 38) 日本図書館協会サイト→公共図書館リンク→「公共図書館 Web サイトのサービス」2009年10月。全文：<http://www.jla.or.jp/link/public2.html>
  - 39) <http://crd.ndl.go.jp/jp/public/> 2009年11月現在、498館参加：<http://crd.ndl.go.jp/jp/library/list.html>
  - 40) 日本図書館協会図書館利用教育委員会編『図書館利用教育ガイドライン：合冊版』日本図書館協会，2001，p.56に図書館サービス案内12項目、情報活用法指導18項目を記載している。
  - 41) <http://www.jla.or.jp/evaluations/index.html>
  - 42) George A. Miller “The Magical Number Seven, Plus or Minus Two: Some Limits on Our Capacity for Processing Information” (Psychological Review) 100(2), p.343-352. 全文：<http://www.psych.utoronto.ca/users/peterson/psy430s2001/Miller%20GA%20Magical%20Seven%20Psych%20Review%201955.pdf>
  - 43) 正式名：Accessible Web Search for the Visually Impaired <http://labs.google.com/accessible/>
  - 44) 日本障害者リハビリテーション協会情報センターと石川准氏の共同開発 <http://www.normanet.ne.jp/~altair/>
  - 45) <http://www.yahoo.co.jp/>
  - 46) ポータル化の弊害は数えきれない。例えば、若い晴眼者には使いやすいと定評の「検索デスク」は867行、567リンク、筑波大学附属図書館 TULIPS は1,157行、413リンクもあり、高齢者・障害者には使えない。  
検索デスク：<http://www.searchdesk.com/> TULIPS: <http://www.tulips.tsukuba.ac.jp/>
  - 47) 例えば、「音声字幕付きマルチメディア教材」
  - 48) 公立図書館で、最も障害者にやさしい図書館 Web サイトのひとつ。<http://www.library.pref.osaka.jp/>

- 49) 例えば、ALTAIRで「視覚障害の方のために」と読ませると「しかくしょうがい の ほう の た め に」と読む。漢字辞書登録を行えば良いが、別の一般的な言葉を確認したほうが早い。
- 50) <http://www.w3.org/TR/1999/WAI-WEBCONTENT-19990505/>
- 51) JIS X8341-3。「高齢者・障害者等配慮設計指針—情報通信における機器、ソフトウェア及びコンテンツ—第3部ウェブコンテンツ」 全文：<http://www.jsa.or.jp/stdz/instac/committee-acc/web-tech-repo/technical-report.html#PAGEMENU>
- 52) 情報通信研究機構の「みんなが使えるホームページの作り方：ウェブアクセシビリティ12のポイント」改訂版、2006。全文：<http://barrierfree.nict.go.jp/accessibility/minna/index.html>
- 53) <http://validator.w3.org/>
- 54) <http://jigsaw.w3.org/css-validator/>
- 55) <http://rsb.info.nih.gov/ij/>
- 56) 岡部正隆、伊藤啓編「色盲の人にも分かるバリアフリープレゼンテーション法」  
全文：<http://www.nig.ac.jp/color/>
- 57) 伊藤啓「色覚の多様性に配慮した案内・サイン・図表等用のカラーユニバーサルデザイン推奨配色セット」2版  
<http://jfly.iam.u-tokyo.ac.jp/colorset/> 実際の見映え：<http://www.cudo.jp/CUDO2006aki.pdf>
- 58) [http://www.color.or.jp/tool\\_vischeck.html](http://www.color.or.jp/tool_vischeck.html)
- 59) 福田健太郎、高木啓伸、前田潤治、斉藤新、浅川千恵子「Web アクセシビリティ向上支援ツール：aDesigner」Japan Society for Software and Technology, 2006, p.26  
全文：<http://ci.nii.ac.jp/naid/110004837721>
- 60) eclips サイト：<http://www.eclipse.org/actf/downloads/tools/aDesigner/index.php>
- 61) 米欧圏の機種に合わせた1バイト系の行間を、日本の2バイト系に修正されていない規格・機種・ブラウザとなっているので、1.5倍する必要がある。
- 62) [http://www.niso.org/kst/reports/standards?step=2&gid=&project\\_key=9b7bffcd2daeca6198b4ee5a848f9bee2f600e5](http://www.niso.org/kst/reports/standards?step=2&gid=&project_key=9b7bffcd2daeca6198b4ee5a848f9bee2f600e5)
- 63) <http://www.microsoft.com/japan/windowsxp/default.msp>
- 64) <http://www.microsoft.com/japan/windows/products/winfamily/ie/default.msp>
- 65) <http://mozilla.jp/firefox/>
- 66) [http://www-06.ibm.com/jp/accessibility/solution\\_offerings/hpr/index.html](http://www-06.ibm.com/jp/accessibility/solution_offerings/hpr/index.html)
- 67) 前掲注55参照
- 68) ブロック別にした理由は、地方的な傾向を見るため。中部北信越地方は、新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、静岡、愛知である。
- 69) 注49を参照。ガイドライン5にレイアウトテーブル禁止事項がある。
- 70) 縦スクロールを許容するとしても、横スクロールは不可で、横スクロールバーを消す方法を尋ねる質問がYahoo! Japanでも1万件以上ある。